

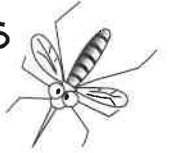
蚊の発生を効果的に防ごう!!

蚊の発生を防ぐためには??

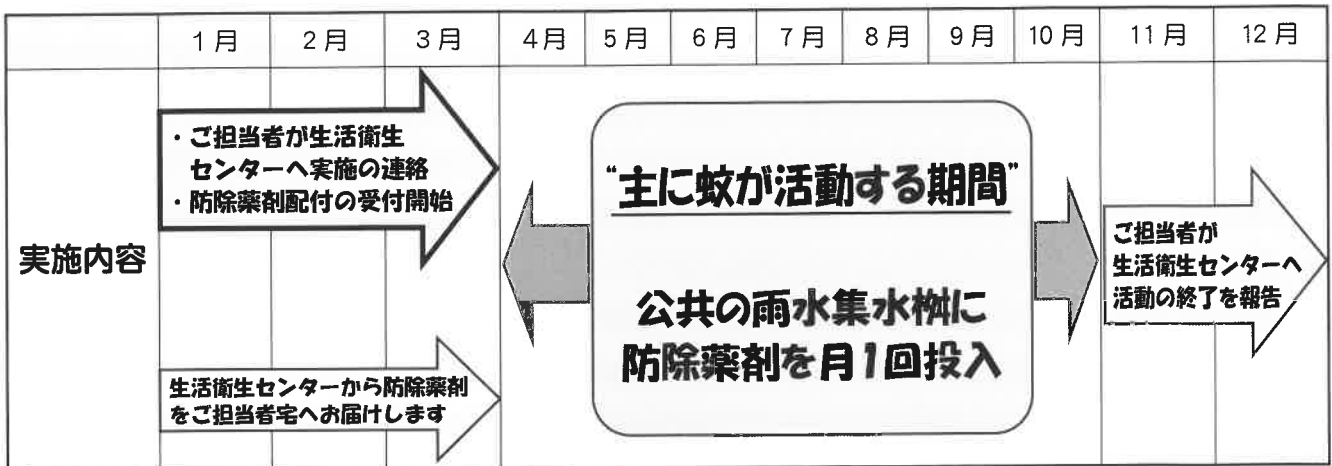
地域実践活動に取り組もう!!

地域実践活動とは・・・??

自治会などの地域の皆さまが、蚊の発生源となることが多い公共の雨水集水桧へ堺市から無償配付された防除薬剤を月1回投入することで蚊の発生を防ぐ活動です。



(活動イメージ)・・・4月から10月まで地域実践活動を実施する場合



※薬剤を受け取る日時にご相談ください

(地域実践活動の取り組み内容)

①ご用意いただくもの

- ・2リットル用の容器（ペットボトルなど）
- ・堺市から配付する防除薬剤（右図参照）
- ・必要があればゴム手袋など

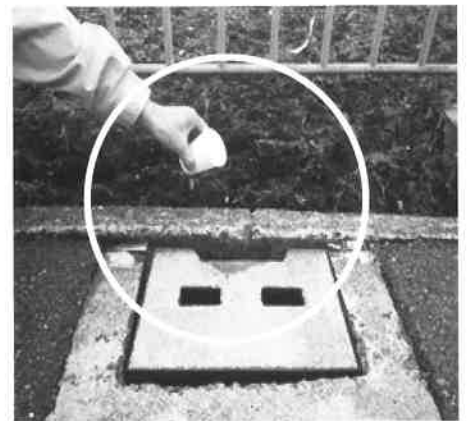
堺市から配付する防除薬剤



②作業はこれだけ!!

①の容器を満水にして防除薬剤1包(0.5g×2錠)を投入して防除液を作り、1箇所の桧に対して約100cc(紙コップ約1杯分)を流し入れます。(右図参照)

- ★2リットル容器1本で約20か所の桧に投入できます。
- ★作った防除液はその日のうちに使いきってください。
- ★防除薬剤の効果は約1ヶ月持続します。
- ★使用上の注意（防除薬剤の袋に記載）を必ずお読みください。



【問合せ先】堺市生活衛生センター

堺市南区原山台1丁14番13号 Tel 072-291-6464 Fax 072-291-6465

～皆様と一緒に快適な生活環境をつくりましょう～

※蚊・衛生害虫等の情報は堺市生活衛生センターホームページをご覧ください

堺市生活衛生センター 検索

